

当面の会議運営方針

1. 中間とりまとめの取扱い

「中間とりまとめ」については、7月中に公表可能となるよう取り進めてきたところではあるが、資料1「中間とりまとめ(案)」を現時点での当会議原案とし、各府省庁との調整、公表等の取扱いについては、改めて決定する。

2. 年末答申に向けた調査・審議

集中テーマ・一般テーマ各タスクフォース(TF)において、問題意識・論点を掘り下げ年末答申に向けた調査・審議を充実させるため、当面は現場訪問、関係者ヒアリング等を積極的に行う。

3. 規制改革要望への対応

平成21年6月の「あじさい月間」に行った全国規模の規制改革要望受付においては、あじさい月間への重点化及び周知・広報活動の強化によって、新規要望を含め多くの要望が寄せられている。

その要望実現に向けて、会議として要望項目を整理・リスト化の上確認し、各TFにおいて調査・審議を積極的に行い、各府省庁との調整を強力に推し進める。